

ANNUAL REPORT 2024

広島県公立大学法人

アニュアルレポート 2024

（令和5（2023）年度分）

目 次

I	令和5（2023）年度の取組概要	・ ・ ・	1
II	中期計画を見据えた具体化事例		
1	県立広島大学の教育の質の向上	・ ・ ・	3
2	県立広島大学の研究の質の向上	・ ・ ・	5
3	新たな教育モデルの教育の質の向上（叡啓大学）	・ ・ ・	6
4	国際化の推進	・ ・ ・	7
5	大学資源の地域への提供（地域貢献）	・ ・ ・	10
6	大学連携の推進	・ ・ ・	11
7	学生支援の充実	・ ・ ・	12
8	きめ細かな就職支援	・ ・ ・	12
9	戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保	・ ・ ・	15
10	法人運営の基盤確立	・ ・ ・	17
III	令和5（2023）年度の財務状況	・ ・ ・	18

I 令和5(2023)年度の取組概要

中期計画に基づく着実な歩み

第三期中期計画期間(令和元～6年度)の5年目となる令和5年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設4年目にあたると同時に、叡啓大学開学の3年目となること、及び「第三期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえた上で、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目として着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができました。また、県立広島大学では、大学機関別認証評価を受審し、同評価結果において「学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価を得ました。

主 な 事 業		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
教育の質の向上		■文部科学省への設置届出申請と再編後の教育プログラムの具体化 ■全学的なＡＰ事業の推進	■保健福祉学部における文部科学省への設置届出及び指定申請	■３学部における再編後の教育プログラムの実施 ■保健福祉学専攻における文部科学省への課程変更
国際化に関する取組の促進	協定締結校 受入留学生※1 派遣留学生※1	36 校	38 校	40 校
		144 人 (130 人)	86 人 (130 人) ※2	92 人 (125 人) ※2
		88 人 (140 人) ※2	6 人 (110 人) ※2	10 人 (140 人) ※2
研究の質の向上	文部科学省助成事業採択件数※1 申請率※1 外部資金年間獲得総額※1	94 件 (80 件)	105 件 (80 件)	105 件 (80 件)
		98.2% (95%)	96.3% (95%)	99.5% (95%)
		272 百万円 (200 百万円)	311 百万円 (200 百万円)	267 百万円 (200 百万円)
新たな教育モデルの教育の質の向上		■文部科学省への設置認可申請 ■必要な施設の確保	■設置認可申請の審査意見への対応 ■教育プログラムの具体化	■１年次配当科目におけるアクティブ・ラーニング形式での少人数教育の徹底
地域貢献、大学連携の推進、学生支援		■履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供	■履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供	■コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施
法人経営		■戦略的広報の展開	■戦略的広報の展開	■戦略的広報の展開 ■内部統制機能の確保

※1：欄内にある（ ）内の数値は、目標値 ※2：新型コロナウイルス感染拡大による影響

2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目指す姿
■再編後の教育プログラムの実施 ■保健福祉学専攻博士課程後期開設	■再編後の教育プログラムの実施		「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成。
42校	43校	校	
94人(135人)※2	108人(140人)	人(140人)	
59人(150人)※2	88人(150人)	人(150人)	高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進。
95件(80件)	84件(80件)	件(80件)	
97.4%(95%)	95.6%(95%)	% (95%)	
228百万円(200百万円)	160百万円(200百万円)	百万円(200百万円)	地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題」に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成。
■アクティブ・ラーニングの実践等の計画の具現化 ■学生のコンピテンシー修得の徹底	■アクティブ・ラーニングの実践等の計画の具現化 ■「卒業プロジェクト科目」の実施体制整備		
■コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施	■コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施		
■戦略的広報の展開 ■内部統制機能の確保	■戦略的広報の展開 ■内部統制機能の確保		マネジメント人材育成機能の強化、リカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進。
			全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化。

令和5年度のトピックス

教育の質の向上 (県立広島大学)	● 人材育成目標の達成に向け、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」の運用 ● 地域創生学部及び生物資源科学部において、各学科・コースを横断した卒業研究「地域課題解決研究」の成果をまとめ、学部・学科等再編初年度の学生が卒業 ● 令和4年4月に新設した保健福祉学専攻博士課程後期における入学者の確保
教育の質の向上 (叡啓大学)	● 開学3年目で教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、実践的な学びを通して学生のコンピテンシー修得の徹底 ● 本学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い高校などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増加を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を実施 ● 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」参画団体から提供されたテーマによる課題解決演習の授業実施
経営学機能強化	● 令和5年度から新たに、文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講 ● 県東部の備後地域(福山市)におけるサテライトキャンパス機能強化について、通常広島キャンパスで開講しているHBMSの授業科目の一部を福山市内で開講し、県東部地域から通学する学生の利便性を向上
国際化の推進	● 留学に対する懸念事項として語学力と金銭面に不安を抱える学生が多いことから、学生ニーズを踏まえた短期海外研修を開発し、留学に対するハードルを低くする機会を増加 ● 県立広島大学の訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化
研究の質の向上	● 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催 ● 代表として科研費を獲得した教員に対する研究促進奨励金制度(令和4年度から3年計画で試行)の実施
地域貢献活動	● 県立広島大学において、リカレント・リスキリング教育として履修証明プログラムを3プログラム開講 ● 叡啓大学において、デザイン思考・システム思考等の思考スキルを学ぶ、主に社会人対象のリスキリングに資する公開講座実施
戦略的広報	● 県立広島大学において、受験生の心情により近い「けんひろ学生ブランドアンバサダー」の意見を取り入れ、受験生のニーズに合ったコンテンツを制作し、本学の特色、魅力、卒業生の活躍などをウェブ・サイトやSNS等を用いて発信 ● 叡啓大学において、グローバルでの大学認知度の向上を目的に、大学検索サイトを運営する海外業者2社と契約し、本学の紹介ページ開設

Ⅱ 中期計画を見据えた取組の具体化事例

1 県立広島大学の教育の質の向上

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進しました。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（ＡＰ、テーマⅠ）事業の成果を継承・発展させ、令和２年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施しました。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学ＩＲ推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進しました。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（ＦＤｅｒ）や学修支援アドバイザー（ＳＡ）の養成、ＳＡが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進しました。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する６つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進しました。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ループリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（ＰＲＯＧ）による検証を行い、あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認しました。一方で、人材育成目標達成のため、各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ループリック作成のための研修会を実施しました。
- ③ 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーⅡ」を着実に実施するとともに、学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで、教育プログラムの改善につなげました。さらに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールＡ・同Ｂ」を開講し、４６４人が受講しました。
- ④ 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る１１プログラムと特定テーマに係る５プログラムを実施しました。令和６年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行いました。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施しました。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP（※）制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行いました。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行い、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行いました。

- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図りました。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続しました。

これらの取組の結果、令和5年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目95.1%、後期科目95.9%で、引き続き高いレベルを維持しました。

主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っていると回答しました。

また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和4年度に比べて前期は6.4ポイント減少、後期は7.1ポイント減少しました。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.2%、82.5%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成しました。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用しました。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践しました。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用しました。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は97.2%でした。

- ② 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めました。また、地域産業コース・経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援しました。

- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証しました。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、引き続き「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め、学生が主体的に地域課題解決に取り組むための支援を行いました。
- ④ 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開しました。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行いました。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格点を39.6ポイント上回る高い合格率(97.7%)を達成しました。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は90.2%で良好な結果でした。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計33件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励しました。定員充足率の改善に向けた取組としては、地域産業コースにおいて、総合学術研究科情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度を見直し、プログラム申請の増加に向けた広報に努めた結果、4人が制度を活用し大学院に進学しました。また、学部生への広報活動の強化や学外における合同説明会への参加、海外協定校への訪問など広報活動の対象の見直しなどを進めた結果、令和6年度入学者数は前年度から微増したものの、定員充足には至っていません(令和6年5月末時点、6月以降に令和6年度入学者選抜の秋季募集(E T含む)を実施予定)。なお、大学院教育の高度化を目的として、令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程においては、定員5人の入学者を確保できています。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行いました。

また、広島県が実施する「令和5年度経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」を、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講しました。また、令和5年度から新たに、文部科学省BP認定プログラムとして「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講しました。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成しました。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行し、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行いました。

2 県立広島大学の研究の質の向上

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、

外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組みました。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、令和5年度から事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員の利用を促しました。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関による科学研究費補助金申請書の添削や研究計画書レビューを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策として外部機関による添削費用の全額を助成しました。また、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催し、また、代表として科学研究費補助金を獲得した教員に対する研究奨励金制度（令和4年度から3年計画で試行）を実施しました。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和5年度の採択件数は84件（令和5年12月27日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で17年連続第1位）、採択額は111,410千円でした。また、令和6年度（令和5年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.6%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和6年4月現在の採択件数は83件で、前年度比で1件減少したものの、高い水準を維持しています。

県立広島大学においては、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」をオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス「JAIRO Cloud」に移行し、登録（登録件数：1,535件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努めました。その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は48,686千円で、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は160,096千円で、獲得額の大きい競争的資金の研究が終了したことなども影響し、目標額の2億円には届きませんでした。叡啓大学においては、産学官連携・研究推進センターにおいて、各種外部競争的資金の募集情報を必要に応じて教員に共有し、引き続き、科学研究費補助金や外部資金への応募数や採択件数の向上を図るため、科学研究費補助金の申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業を実施しました。

3 新たな教育モデルの教育の質の向上（叡啓大学）

開学3年目の叡啓大学においては、教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、アクティブ・ラーニングの実践等の計画を具現化しました。2年目から開講した「課題解決演習1A・1B・II（必修）」についても、計画どおり各学期における予定クラス数を確保し、実践的な学びをととして、学生のコンピテンシー修得の徹底を図りました。教員が自身で行う授業内アンケート及び大学全体で実施する「教育改善のためのアンケート」において、主に自由記述欄に記載された学生からの意見を踏まえ、個々の教員の授業改善を行いました。また、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」ための教育効果の向上に関するFDを複数回開催し、日々の授業改善に活用しました。また、4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、学生用のマニュアルとして「卒業プロジェクトの進め方」を作成したほか、課題解決演習及び体験・実践プログラムについても、提携する企業への事前説明や質問対応を着実に実施しました。

意欲ある学生の確保に当たっては、外部機関を活用して試験問題を検証し、アドミッション・ポリシーに則した学生を確保できるよう、作問体制等を整えるとともに、書類審査や面接の評価方法

等を改善したほか、令和7年度入学者選抜方法の見直しを行いました。また、入試広報については、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係性を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行うとともに、3年連続して志願者がいる高校や入学した実績がある県内高校、中四国・九州地区の高校を訪問し、大学紹介及び進路指導教員と意見交換を行いました。留学生向けには、交換留学生プログラムに参加する学生へのJ P S S（日本留学ポータルサイト）をはじめとしたサイトでの情報発信を強化（頻度、個別のフォロー）するとともに、大学独自のオンライン説明会（対アジア、対南米）の開催や、J A S S O（日本学生支援機構）等の説明会において、在学生（国際学生）のプレゼンテーションを実施しました。

また、留学生の受入体制の整備に当たっては、正規留学生を対象とした奨学金制度を令和5年度から創設し、運用を開始したほか、日本学生支援機構が提供する渡日前入学許可制度による学校推薦枠に採択され、経済的支援を拡充しました。また、入国後の入寮対応や生活支援（住民票手続き、銀行口座開設等）を国際学生寮の学生役職者や留学生支援の学生団体が中心となり引き続き支援したほか、令和5年度からは正規留学生及び交換留学生を対象とした入国前ガイダンスを開催しました。

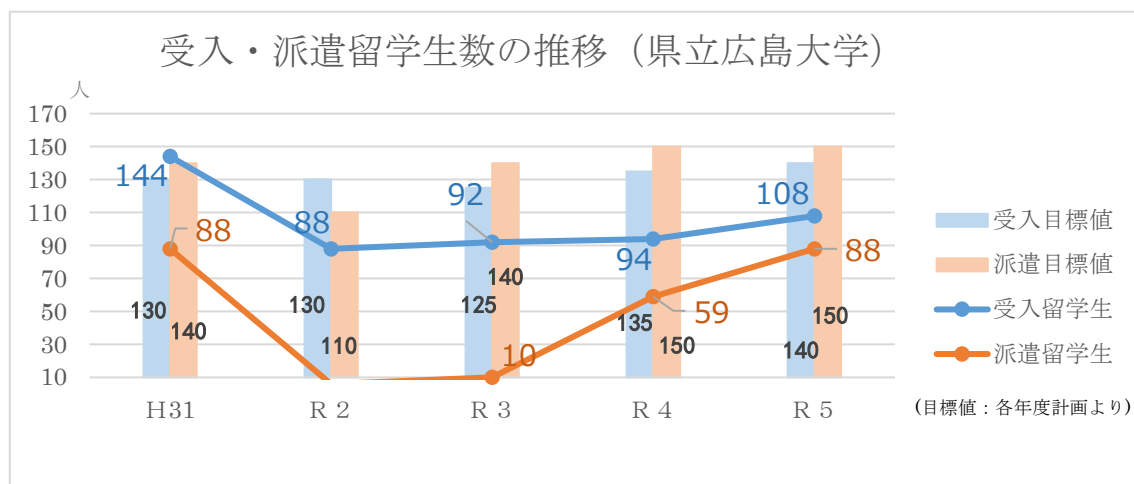
実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、N P O、国際機関、地方公共団体等多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業等と連携し実施しました。課題解決演習では11企業・団体等と連携し、体験・実践プログラム（インターンシップ・ボランティア活動）では延べ25企業・団体等の協力を得、学生と連携先企業との緊密なコミュニケーションを通じて学生のコンピテンシーの習得を図りました。また、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に対して、課題解決演習や体験・実践プログラムなどの具体的な連携項目に関するニーズ調査を実施し、令和6年度に開校する課題解決演習での連携に強い意向を示す企業をリストアップし、個別にヒアリングを行うなどの取組を進めました。

4 国際化の推進

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、J I C Aの制度を活用して、これまで締結実績がない国（モロッコ）からの留学生受入を実施したほか、学生ニーズの大きい欧米圏の協定校（ランガラ大学、東フィンランド大学、オースティン・ピー州立大学）に長期に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させました。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図るとともに、叡啓大学と合同で派遣留学促進に資するセミナーを開催しました。また、叡啓大学においては、交換留学が可能な協定校を22か国・地域31大学32校に拡充し、12名の交換留学生を受入れ、正規留学生を含めて延べ39名の留学生を受け入れるとともに、国内外の対面・オンラインで開催された留学フェアや進学説明会に参加し、留学生の獲得に向けた取組・海外広報活動を強化しました。

受入留学生に対して、国際交流センターでは、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行事を実施しました。また、海外から受け入れた訪問団を積極的に受け入れ、日本人学生との交流の場を提供することにより、キャンパス内における日本人学生の国際交流を促進しました。意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の入学者が10人（4年度9人）となりました。

これらの取組の結果、県立広島大学では、海外留学派遣学生数については88人（4年度59人）、留学生受入数については108人（4年度94人）に増えました。海外学術交流協定締結校は42校から43校に増えました。また、叡啓大学においては、体験・実践プログラム（海外科目）に87名が参加し、そのうち27名は大学が独自に開拓したインターンシッププログラム（フィリピン・ダバオ）に参加しました。留学生受入数については延べ39人（4年度15人）に増え、海外学術交流協定締結校は19校から32校に増えました。



【国際交流協定締結校・県立広島大学】

R6. 3. 31 現在

国・地域		大学名	締結年月日
アジア	インドネシア共和国	アンダラス大学	2007 (H19) . 9. 20
		インドネシア教育大学	2012 (H24) . 11. 12
		ジュンブル大学	2014 (H26) . 9. 5
		州立イスラム大学マラン校	2017 (H29) . 11. 17
		ボゴール農科大学	2019 (H31) . 2. 19
		ムハマディア大学ジュンブル校	2019 (R1) . 11. 15
		ジュンブル州立工科大学	2022 (R4) . 11. 29
		キングモンクット工科大学トンブリ校	1998 (H10) . 10. 15※1
	タイ王国	カセサート大学	2014 (H26) . 1. 27
		コンケン大学	2014 (H26) . 1. 29
		ブラパー大学	2019 (H31) . 4. 9
		アジア工科大学院	2020 (R2) . 11. 11
	大韓民国	ソウル市立大学	1999 (H11) . 4. 21※1
		四川大学	1995 (H7) . 5. 16※1
	中華人民共和国	四川農業大学	2004 (H16) . 4. 16※1
		西安交通大学	2002 (H14) . 4. 15※1
		西南交通大学	2012 (H24) . 4. 18
		上海对外経貿大学	2012 (H24) . 12. 18
		成都大学	2014 (H26) . 7. 24
		長安大学	2016 (H28) . 10. 17
		大連民族大学	2017 (H29) . 10. 12
		世新大学	2014 (H26) . 3. 7
	台湾	馬偕醫學院	2017 (H29) . 11. 23
		亜東科技大学	2022 (R4) . 4. 1
		国立台北護理健康大学	2022 (R4) . 10. 14
	ベトナム	ノンラム大学	2016 (H28) . 8. 19
		ハノイ大学	2023 (R5) . 8. 15
	バングラデシュ	ジェッソール科学技術大学	2016 (H28) . 8. 21
		ラージシャーヒ大学	2018 (H30) . 11. 5
	マレーシア	マレーシアイスラム科学大学	2016 (H28) . 9. 19
		マレーシア国民大学	2022 (R4) . 2. 22
	英国	アルスター大学	2013 (H25) . 12. 6※2
		ミドルセックス大学	2005 (H17) . 6. 14
		シェフィールド大学	2008 (H20) . 6. 1※3
	ドイツ連邦共和国	ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学	2010 (H22) . 9. 22
欧州	フィンランド共和国	東フィンランド大学	2012 (H24) . 9. 1
	ポーランド	シリージア工科大学	2019 (H31) . 2. 15
北米	アメリカ合衆国	ハワイ大学ヒロ校	2006 (H18) . 2. 17
		ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ	2013 (H25) . 1. 2
		オースティン・ピー州立大学	2019 (R1) . 5. 9
		ヒューストン大学ビクトリア校	2020 (R2) . 7. 9
	カナダ	ランガラ大学	2015 (H27) . 6. 18
大洋州	オーストラリア	キャンベラ大学	2016 (H28) . 11. 28

※注 1 平成 18 年度に県立広島大学として再締結した。

※注 2 平成 20 年度に覚書を締結していたものを学術交流協定として再締結。

※注 3 平成 24 年 7 月 1 日付けで、従来の学部協定に加え、シェフィールド大学英語教育センターと協定を締結した。

国・地域		大学名	締結年度
アジア	マレーシア	INTI インターナショナル大学	2022 (R4)
	バングラデシュ	ダフォディル国際大学	2021 (R3)
	大韓民国	忠南大学校	2021 (R3)
		台北市立大学	2021 (R3)
	台湾	義守大学	2021 (R3)
		亜洲大学	2021 (R3)
		マヒドン大学インターナショナルカレッジ	2022 (R4)
	タイ王国	スィーパトゥム大学	2022 (R4)
		嶺南大学	2023 (R5)
	中国・香港		
欧州	チェコ	メンデル大学ブルノ	2021 (R3)
	フィンランド共和国	フィンランド南東部応用科学大学	2022 (R4)
		カレリア応用科学大学	2022 (R4)
		ノーサンプトン大学	2021 (R3)
	英国	ブラッドフォード大学	2023 (R5)
		カウナス工科大学	2022 (R4)
	リトアニア	情報先端技術学校 (EPITA)	2022 (R4)
	フランス	ハイルブロン大学	2023 (R5)
	ドイツ	ヴィンデスハイム応用科学大学	2023 (R5)
	オランダ	ヴィヴェス応用科学大学	2023 (R5)
	ベルギー	ドゥブロブニク大学	2023 (R5)
		アルゲブラ大学	2023 (R5)
	クロアチア	ジュネーブビジネススクール	2023 (R5)
	スイス		
中東	トルコ	アルティンバス大学	2022 (R4)
アフリカ	モロッコ	アル・アハワイン大学	2023 (R5)
大洋州	オーストラリア	ジェームスックク大学	2023 (R5)
北米	アメリカ合衆国	ネブラスカ大学カーニー校	2023 (R5)
		セントラルミズーリ大学	2023 (R5)
		ヒューストン大学ビクトリア校	2021 (R3)
		ハワイ大学マノア校	2022 (R4)
		ハワイ大学ヒロ校	2022 (R4)
	メキシコ	モンテレイ工科大学	2023 (R5)
中南米	ブラジル	パウリスタ大学	2021 (R3)

5 大学資源の地域への提供（地域貢献）

県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組みました。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県が令和4年度から実施する「経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座へ引き続き講師派遣を行い、文部科学省B P認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」10事業に本学の教員と学生が取り組みました。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」など5つの履修証明プログラムを実施しま

した。叡啓大学では、デザイン思考、システム思考等の思考スキルを学ぶ、社会人対象のリスキリングに資する全4回の公開講座を実施しました。さらに、両大学では、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」について、県内大学の要望に応じて、4大学に専任教員を派遣、授業を実施したほか、13大学に授業教材を提供しました。また、同制度（リテラシーモデル）の教材をベースとした集中講座を2回開催し、延べ104名が修了しました。加えて、同制度（応用基礎レベル）についてモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成しました。

県立広島大学においては、地域貢献活動による教育への反映の観点から、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、包括連携協定締結自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めました。叡啓大学においては、大学内のコミュニティコモンズを活用した学生主催のイベントを開催し、地域との交流事業を進めました。

(1) 「地域戦略協働プロジェクト事業」

県立広島大学と包括連携協定を締結している広島県内の自治体と協働で、自治体等が抱える地域の課題解決に取り組んでいます。

自治体	事業
庄原市	庄原市の現状に則した効果的な再造林の手法について
三原市	市内事業所の職場環境調査及び女性の就労に関する意識調査の分析から見る、今後の女性活躍推進への方向性について
三原市	高校生との連携による地域課題解決に向けた探究事業
安芸高田市	学生の視点から見たより良い今後の中学生施設の在り方
世羅町	多文化共生のまちづくりの推進事業
江田島市	自治体の情報発信ツールの普及とデジタルデバйд対策事業
三次市	JR 芸備線・福塩線の利用促進及び沿線地域コミュニティの活性化
三次市	養豚場設置の浄化槽処理水の着色原因等調査及び改善策の検討
広島市南区	宇品線の記憶の継承と跡地利用の活性化

(2) 公開講座等の実施

県立広島大学では、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施しました。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画としました。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ1,435人が参加しました。受講者の満足度は目標数値（90％）に対して93.0％、有料講座受講者の学修成果の活用度も目標値（80％）を上回る89.4％でした。

6 大学連携の推進

県立広島大学において、大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進しました。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用しま

した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、245件（複数大学の連携利用51件、県立広島大学又は他大学の単独利用39件、大学以外の一般利用155件）でした。

7 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施しました。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行いました。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、電話やオンラインによる学生相談や専任教員の配置によるカウンセリング体制の強化などにより、きめ細かな支援に努めました。

また、県立広島大学においては、先進7か国首脳会議（G7サミット）に向けて、3キャンパスの学生が合同で主会場のグランドプリンスホテル広島周辺の清掃活動を行ったほか、コロナ禍で中止していた「3キャンパス交流スポーツ大会」の再開、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の採択など、コロナ禍以前と同様に学生の自主的課外活動を奨励しました。叡啓大学においては、第1回大学祭を開催するに当たり、トラブルなく実施できるよう近隣住民への配慮等の支援を行ったほか、大学が公認した学生団体に対する活動費助成制度により、学生の課外活動の活性化を図りました。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰9件（個人8人、団体1）及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生68人の表彰を実施し、叡啓大学においては、第1回全国手話ダンス甲子園で優勝した学生2人を叡啓大学の名誉を高めた学生として表彰しました。

8 きめ細かな就職支援

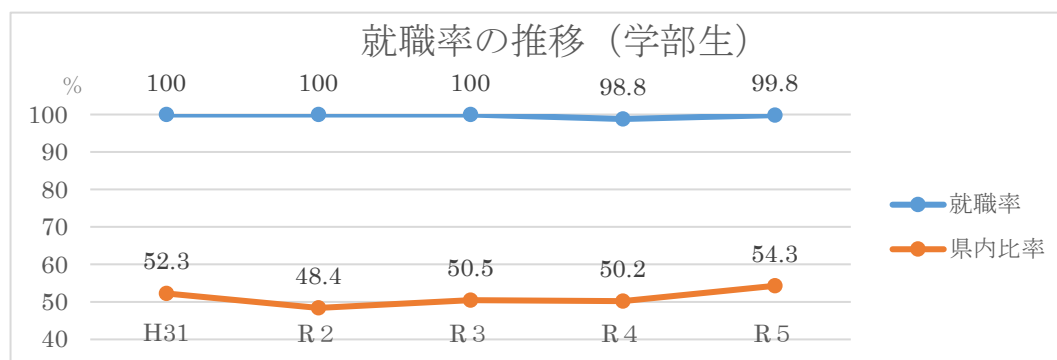
県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組みました。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）に「ライフデザイン」を加えて引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習事業をオンラインとハイブリッド形式で実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図りました。

就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、「企業と学生の合同就職懇談会」から名称変更した「合同業界研究会」を広島キャンパス大競技室で実施したほか、「インターンシップ説明会」や「業界研究会」を対面とオンラインを組み合わせて実施しました。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導や少人数での「何

でも相談会」などを実施しました。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する２・３年次生を対象とした「就活情報交換会」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施しました。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部 99.8%、助産学専攻科 100%、修士課程・博士課程前期 100%（博士課程後期は就職希望者なし）を達成し、進路決定先に対する満足度も 88.2%と高い結果を得ました。

叡啓大学においては、令和５年４月に開設したキャリアデザインオフィスを中心として、自己分析や計画的なキャリア形成など自らキャリアをデザインすることの重要性について意識醸成を図るため、キャリアガイダンスを２２回、企業研究会を２６社実施したほか、卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、気軽にキャリア設計に関するアドバイスを受けることができる学外メンター制度を構築し、外国人を含めたメンターによるキャリア支援を行いました。また、学生が卒業後の進路イメージを明確化し、着実かつ計画的に適切な学修を進めていけるようコーチングを実施するとともに、客員教授をはじめ社会起業家や企業家等の社会の一線で活躍する著名な方々によるイブニングラウンジを開催しました。また、起業志望の学生に対しては、中小企業基盤整備機構と学生との意見交換を実施し、これを踏まえた支援策の検討を進めました。さらに、イブニングラウンジの講師として、起業家育成コミュニティ団体の代表者を招聘し、学生の多様なキャリアデザインを考えるきっかけづくりの場を提供するとともに、起業家や実業家が参加する当該コミュニティの月例会に学生が参加できるように交渉し、起業家と直接交流できる機会を提供しました。



就 職 等 状 況 （令和6年3月卒業者）

令和6年5月1日現在

学部	学科・コース		卒業生数 人（A）	進学者数 人（B）	就職 希望者数 人（C）	就職・進学以外 （A－B－C） 人（D）	就 職 決 定 者					卒業生数に 対する 就職率 （進学除く） （E／A－B）	
							総数 人（E）	就職決定率 （E／C）	（参考）就職決定率		県内 人（F）		県内比率 （F／E）
									前年同期	前年度最終			
地域創生学部	地域創生学科	地域文化コース	72	3	65	4	65	100.0%			44	67.7%	94.2%
		地域産業コース	85	5	77	3	77	100.0%			45	58.4%	96.3%
		健康科学コース	36	2	34	0	34	100.0%			20	58.8%	100.0%
	学 部 計		193	10	176	7	176	100.0%			109	61.9%	96.2%
人間文化学部	国際文化学科		8	2	5	1	5	100.0%	94.9%	94.9%	1	20.0%	83.3%
	健康科学学科		0	0	0	0	0	—	100.0%	100.0%	0	—	—
	学 部 計		8	2	5	1	5	100.0%	96.3%	96.3%	1	20.0%	83.3%
経営情報学部	経営学科		2	0	1	1	1	100.0%	96.5%	96.5%	0	0.0%	50.0%
	経営情報学科		2	0	1	1	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	0.0%	50.0%
	学 部 計		4	0	2	2	2	100.0%	97.8%	97.8%	0	0.0%	50.0%
広島キャンパス計			205	12	183	10	183	100.0%	97.0%	97.0%	110	60.1%	94.8%

学部	学科・コース		卒業者数 人（A）	進学者数 人（B）	就職 希望者数 人（C）	就職・進学以外 （A－B－C） 人（D）	就 職 決 定 者					卒業者数に 対する 就職率 （進学除く） （E／A－B）	
							総数 人（E）	就職決定率 （E／C）	（参考）就職決定率		県内 人（F）		県内比率 （F／E）
									前年同期	前年度最終			
生物資源科学部	地域資源開発学科		38	5	31	2	30	96.8%			13	43.3%	90.9%
	生命環境学科	生命科学コース	41	10	30	1	30	100.0%			11	36.7%	96.8%
		環境科学コース	40	10	28	2	28	100.0%			19	67.9%	93.3%
	学 部 計		119	25	89	5	88	98.9%			43	48.9%	93.6%
生命環境学部	生命環境学科		5	0	4	1	4	100.0%	100.0%	100.0%	2	50.0%	80.0%
	環境科学科		7	1	5	1	5	100.0%	100.0%	100.0%	2	40.0%	83.3%
	学 部 計		12	1	9	2	9	100.0%	99.1%	100.0%	4	44.4%	81.8%
庄原キャンパス計			131	26	98	7	97	99.0%	99.1%	100.0%	47	48.5%	92.4%
保健福祉学部	看護学科		58	9	49	0	49	100.0%	100.0%	100.0%	30	61.2%	100.0%
	理学療法学科		31	1	30	0	30	100.0%	100.0%	100.0%	19	63.3%	100.0%
	作業療法学科		26	0	25	1	25	100.0%	100.0%	100.0%	10	40.0%	96.2%
	コミュニケーション障害学科		29	0	28	1	28	100.0%	100.0%	100.0%	6	21.4%	96.6%
	人間福祉学科		43	0	43	0	43	100.0%	100.0%	100.0%	25	58.1%	100.0%
	学 部 計		187	10	175	2	175	100.0%	100.0%	100.0%	90	51.4%	98.9%
合 計			523	48	456	19	455	99.8%	98.8%	98.8%	247	54.3%	95.8%

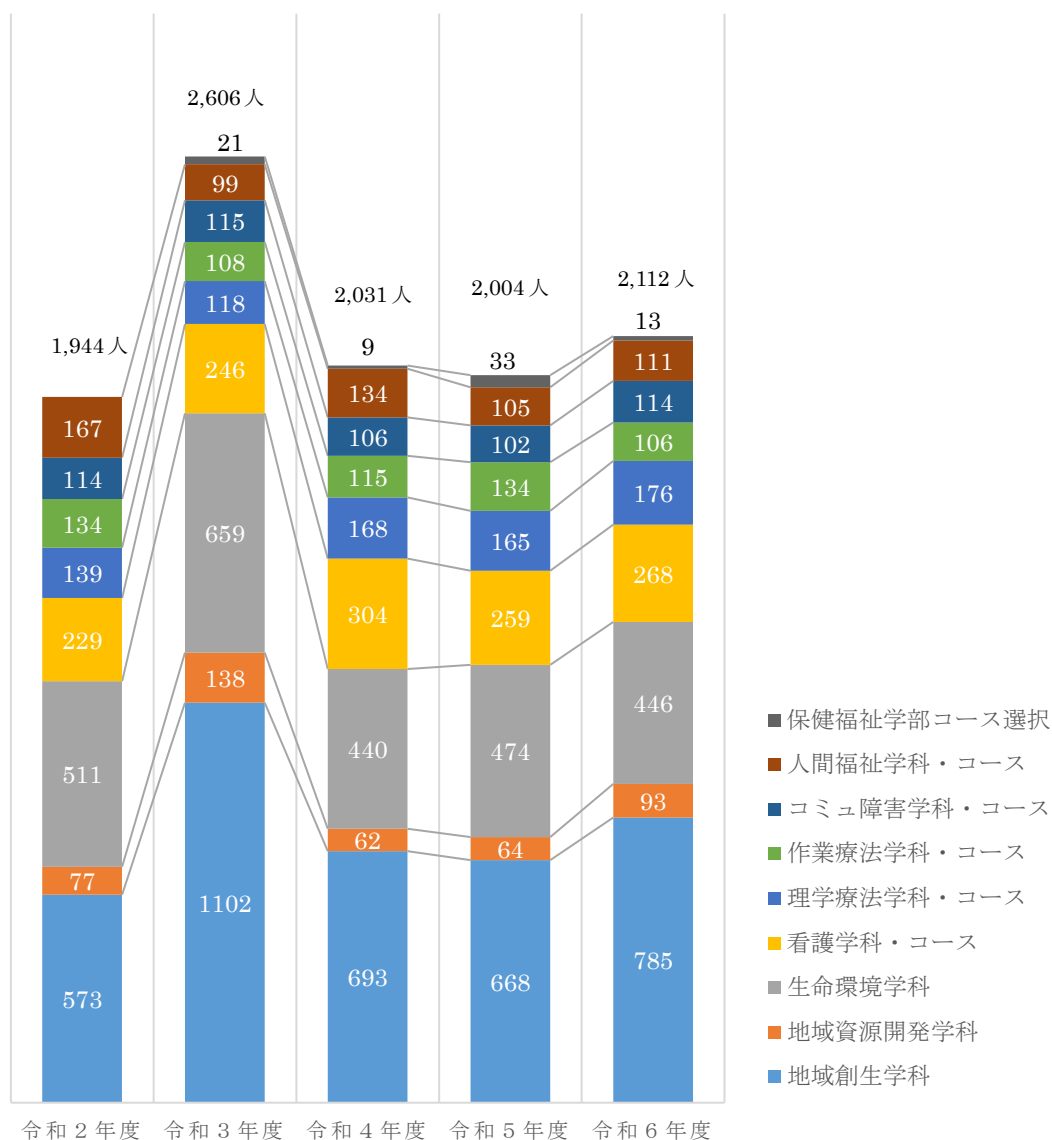
9 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

県立広島大学においては、令和4年度に引き続き、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」と協働し、学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通して大学の魅力を発掘・発信することで、知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施しました。一連の取組においては、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進しました。多様な広報媒体の活用については、ウェブ・サイトやパンフレット、SNSなどコンテンツの一層の充実を図るとともにプレスリリースを通じて大学の情報を魅力的に発信した結果、70回以上のメディア掲載や出演につながりました。

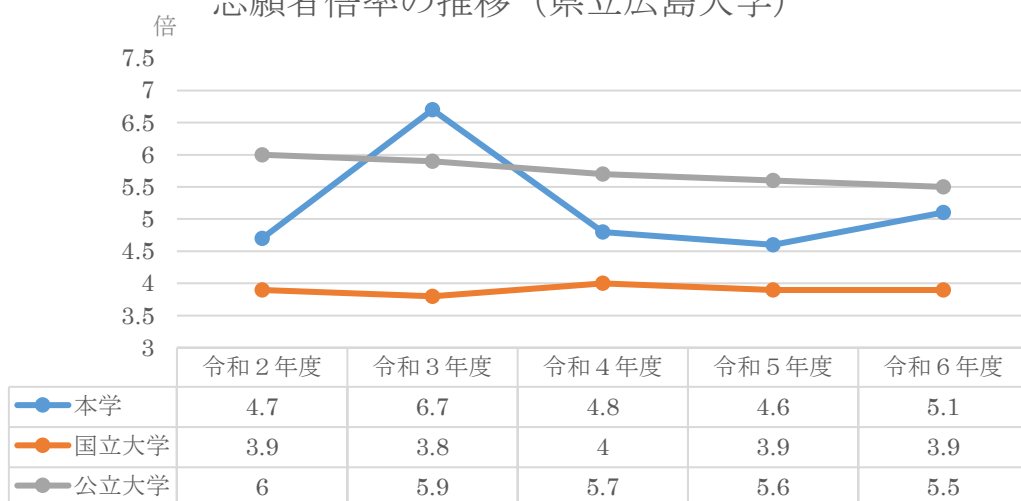
一方、叡啓大学においては、ウェブ・サイトやSNS（特にInstagram）での学内情報（授業や学生の活動情報）の発信を強化したことで、ウェブ・サイトへの流入数は昨年対比156.7%と増加しました。令和5年度に編成した「ブランド戦略チーム」においてブランド戦略を策定し、これに基づいてブランドイメージ及び認知度向上を目的に4種類のPR動画を制作し、テレビ・SNS・デジタルサイネージ等で配信しました。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設やオープンキャンパスを活用した「高校生『広島推し』プレゼンテーションコンテスト」を開催するとともに、大学説明会やオープンキャンパスに参加した高校生に対してのDM配信、保護者をターゲットとした情報発信等を新たに実施しました。一方、叡啓大学においては、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習の関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増加を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行ったほか、3年連続して志願者がいる高校や入学実績がある県内高校、中四国・九州の高校を訪問し、大学紹介を行うとともに、進路指導教員と意見交換を行いました。こうした取組により、令和6年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部的一般選抜志願者数（前期・後期日程合計）が1,629人、志願倍率は5.1倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が144人、志願倍率は1.8倍でした。

学科別志願者数の推移（県立広島大学）



志願者倍率の推移（県立広島大学）



※文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況等」参照

10 法人運営の基盤確立

法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、理事長のリーダーシップのもと、「法人経営会議」を定例的に開催（１５回、３８議案、２８報告事項、１協議、２意見交換）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進しました。

また、１法人２大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めました。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めました。具体的には、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施しました。また、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを構築し、令和６年度からの本格稼働に向け試行し、事務処理の効率化に取り組みました。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和５年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組みました。

- ① 教育の質の向上：学修成果の検証を軸とした教学マネジメントの確立（県立広島大学）、
質の高い実践的な教育プログラムの推進に向けた学外の多様な主体との
関係性強化（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の
追求と普及
- ③ 学生支援の推進：コロナ禍の影響を踏まえた学修支援の充実及び実効性のある学生支援の
実施（両大学）
- ④ 地域貢献活動：産学交流の推進・公的団体との連携の強化による地域活性化への貢献
- ⑤ 国際化の推進：学生ニーズの高い海外協定校への海外留学支援環境整備や多様な国々・地域
からの留学生受入による国際化の推進
- ⑥ 研究力強化：研究活動活性化支援策の継続と支援策の点検・改善
- ⑦ 業務運営の改善・効率化：法人の統治体制の安定化と更なる業務の集約化と効率化の推進
- ⑧ 戦略的広報：効果的な広報展開によるアドミッション・ポリシーに基づく意欲ある優れた
学生の確保

Ⅲ 令和5(2023)年度の財務状況

(1) 本学の財政基盤

県からの収入	自己収入	外部資金
・県から財源措置される資金であり、本学にとって基盤となる重要な収入です。 ・運営費交付金 ・施設整備費補助金	・学生から納付される授業料及び入学金ほか本学の施設の貸付などからなります。 ・学生納付金 ・財産貸付料収入 ・その他	・国や県及び市町村並びに企業等から受け入れた資金で、本学の積極的な努力により獲得しているものからなります。 ・受託研究・受託事業 ・研究奨励寄附金 ・預り提案公募・補助金 ・科学研究費補助金

(2) 本学を支える主な財源について

本学では、県から交付される運営費交付金の他に、教育・研究活動を行うために不可欠である外部資金を獲得しています。

1) 県からの収入

○運営費交付金

運営費交付金は大学運営を支える最も重要な財源です。その効果的な利用のため、常に財源配分の適正化や業務運営の効率化などに努めています。

標準運営費交付金は、通常の法人運営のための資金として交付されます。

特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

○施設整備費補助金

施設整備費補助金は、大学の施設整備等のために交付される補助金です。

2) 自己収入

○学生納付金

学生納付金は、授業料・入学金・検定料からなります。

○財産貸付料収入

財産貸付料収入には、キャンパスの一時使用料（水道光熱費を含む）や職員宿舎の貸付料などが含まれます。

○その他

その他には、三原キャンパスの診療センター収入や公開講座等の受講料などが含まれます。

3) 外部資金

基盤的資金である運営費交付金を補う研究等活動資金確保のため、外部資金の獲得に努めています。

○受託研究…国や県などの地方自治体及び独立行政法人並びに民間企業などより、研究費として大学が受け入れる委託費です。

○共同研究…企業等と共同の研究を実施するために、大学が受け入れる資金です。

○研究奨励寄附金…企業等から大学に対し、研究のために寄付していただいた資金です。

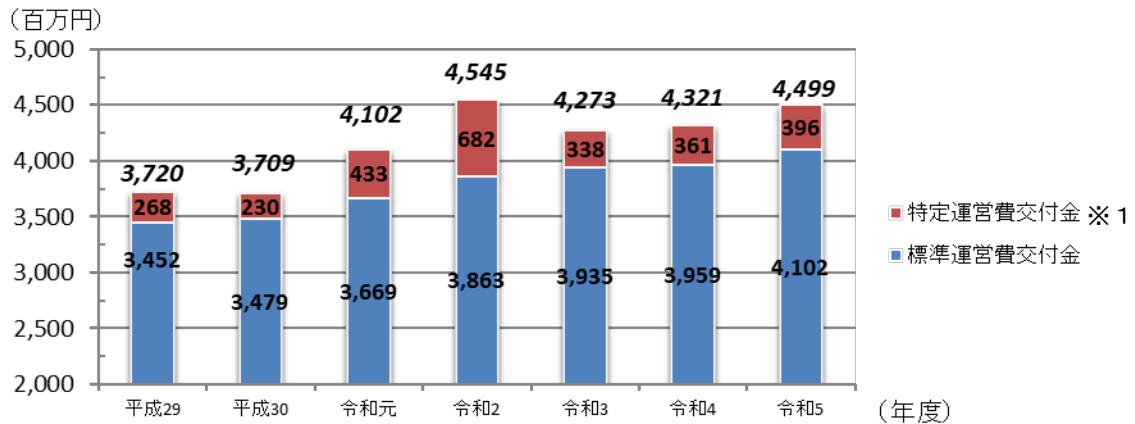
○預り提案公募…地方自治体や企業等の公募研究に採択され、研究代表者に交付される資金です。

○補助金…国や県などが行うプロジェクトを推進する事業の実施のため、大学に交付される資金です。

○科学研究費補助金…あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、国から研究代表者に交付される補助金です。

(3) 主な収入受入額の推移

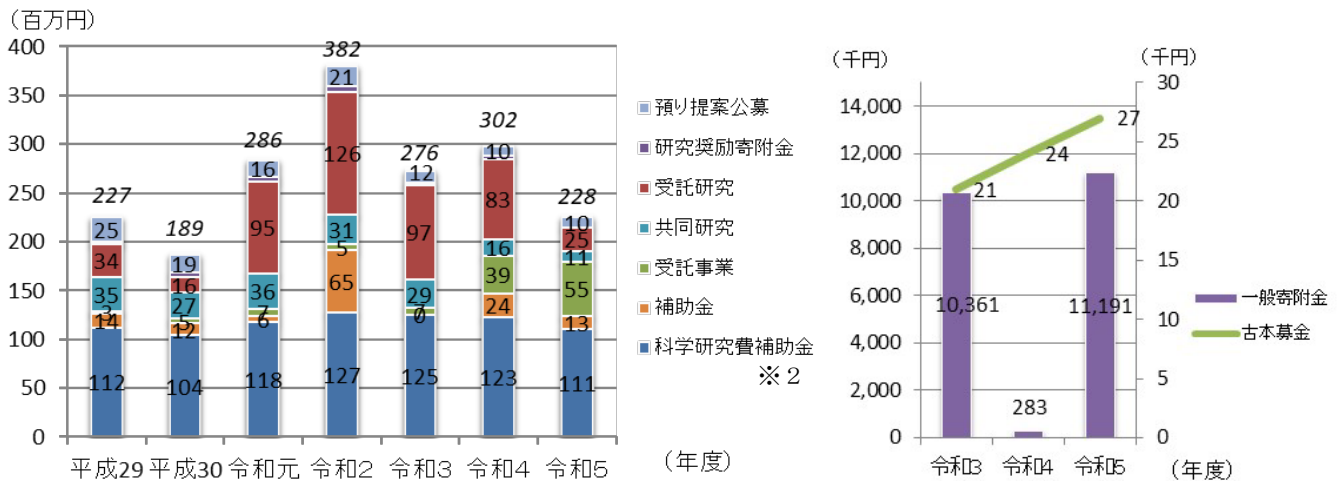
●【法人】運営費交付金の推移



※1 特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

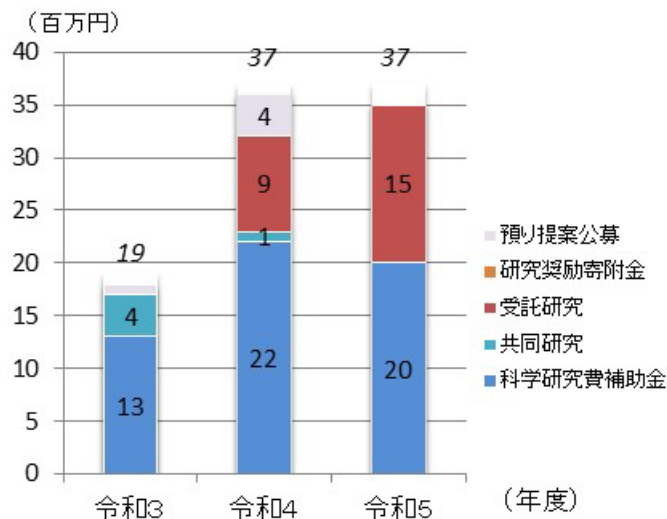
●【大学別】外部資金の推移

1) 県立広島大学



※2 科学研究費補助金は、年度ごとの採択額（新規、継続含む）、その他外部資金は年度契約額です。

2) 観啓大学 (令和3年度開学)



(4) 学生納付金について

1) 収益額及び学生納付金比率

(単位: 千円、%)

セグメント 及び学納金区分		令和5年度 (2023年度)		
		学生納付金 収益	経常収益※	学生納付金 比率
本部・県立広島大学	検定料	41,505		
	入学料	212,594		
	授業料	1,306,305		
	計	1,560,405	5,584,936	27.9%
観啓大学	検定料	3,536		
	入学料	36,152		
	授業料	134,753		
	計	174,442	966,164	18.1%

※セグメントごとの業務収益

○学生納付金比率

学生納付金収益の経常収益に対する比率です。どのくらいの収入を学生納付金で賄っているかを表すものです。公立大学は収入の多くを設置団体からの交付金で賄うことから、私立大学に比し、比率は低くなります。

2) 授業料・入学料・検定料減免額

(単位: 千円、%)

セグメント 及び学納金区分		令和5年度 (2023年度)				
		免除額			学生納付金 収益	免除割合
		高等修学 支援制度	独自減免 制度※	計		
本部・県立広島大学	検定料	－	210	210	41,505	
	入学料	11,844	1,240	13,084	212,594	
	授業料	94,018	13,461	107,479	1,306,305	
	計	105,862	14,911	120,773	1,560,405	7.74%
観啓大学	検定料	－	－	－	3,536	
	入学料	3,102	－	3,102	36,152	
	授業料	10,894	4,420	15,314	134,753	
	計	13,996	4,420	18,416	174,442	10.6%

※授業料独自減免制度、ほか学内進学・災害免除等による減免を含む

○免除割合

免除額の学生納付金収益に対する比率です。

○学生納付金の減免制度について

・高等修学支援制度

国による高等教育にかかる支援制度です。学業成績や家計の経済状況等により、日本人の学部生は入学料や授業料の減免（3分の1から全額）を受けることができます。

・独自減免制度

本法人独自の授業料減免制度です。高等修学支援制度の対象とならない学生（留学生・大学院生・専攻科生や不測の災害等により学費の支弁が困難な者）について、学業成績や家計の経済状況等により、半額ないし全額の減免や徴収猶予を受けることができます。

(5) 財務指標

指標名 (計算方法)			令和4年度	令和5年度	増減
効 率 性	人件費比率 (人件費/業務費)	法人	72.3%	72.0%	-0.3%
		本部・県広大	73.4%	73.6%	
		叡啓大	65.2%	62.9%	
	一般管理費比率 (一般管理費/業務費)	法人	15.0%	14.4%	-0.6%
		本部・県広大	14.5%	13.8%	
		叡啓大	18.7%	17.5%	
活 動 性	業務費対教育経費比率 (教育経費/業務費)	法人	11.8%	12.4%	0.6%
		本部・県広大	10.8%	10.8%	
		叡啓大※	-	-	
	学生当教育経費 (教育経費/学生数)	法人	253千円	257千円	4千円
		本部・県広大	213千円	208千円	
		叡啓大※	-	-	
	業務費対研究経費比率 (研究経費/業務費)	法人	4.6%	4.1%	-0.5%
		本部・県広大	5.0%	4.6%	
		叡啓大	2.0%	1.8%	
	教員当研究経費 (研究経費/教員数)	法人	1,099千円	996千円	-103千円
		本部・県広大	1,127千円	1,032千円	
		叡啓大	794千円	669千円	
	教員当広義研究経費 (〔研究経費+受託研究費+共同研究費+科学研究費補助金等(直接経費)〕/教員数)	法人	1,910千円	1,728千円	-182千円
		本部・県広大	1,894千円	1,732千円	
		叡啓大	2,004千円	1,687千円	

※令和3年度開学のため省略(令和6年度に学年完成)

【効率性】

○人件費比率

業務費に対する人件費の比率です。

小規模大学は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。

○一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の比率です。

一般に数値が低い方が効率的と言えますが、一般管理費には固定的要素もあるため、小規模大学の場合、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。

【活動性】

○業務費対教育経費比率

教育経費の業務費に対する比率です。

本法人における教育の比重を判断する一指標となります。

○学生当教育経費

学生あたり教育経費は、学生一人あたりの教育コストを表すものです。ただし、教育コストは教育課程の違いや学生数によって変動し、また教育費には人件費以外の費用のみが計上されているため、人件費率が高い大学は、理系大学や総合大学に比べて学生あたり教育経費が低くなる傾向があります。

○業務費対研究経費比率

研究経費の業務費に対する比率です。

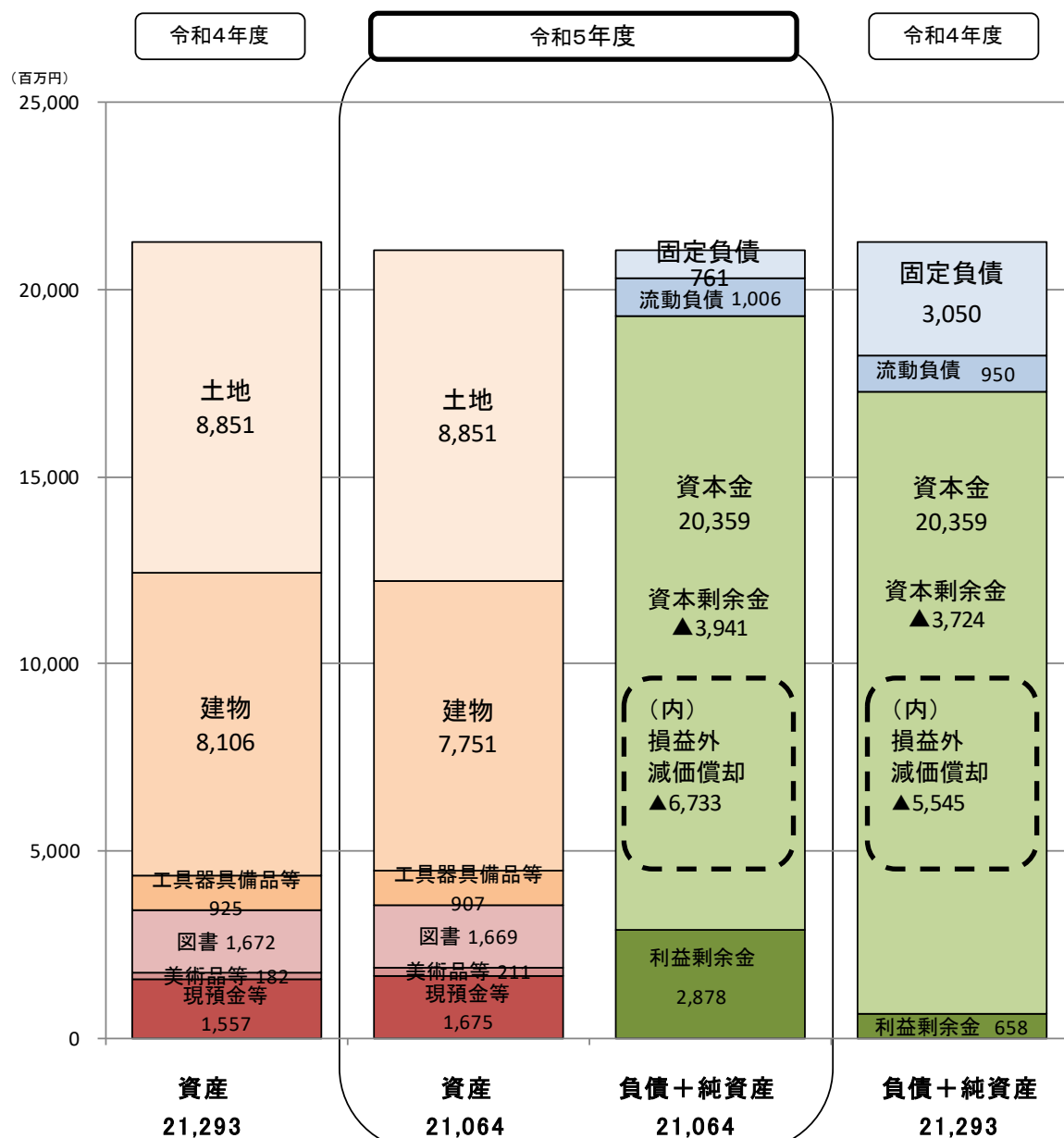
本法人における研究の比重を判断する一指標となります。

○教員当研究経費(教員当広義研究経費)

教員あたり研究経費は、教員一人あたりの研究コストを表すものです。研究経費は、法人の基盤収入におけるものですが、広義研究経費については、外部資金や科研費も含めたすべての研究コストを表すものです。

(6) 令和5(2023)年度決算概要

貸借対照表(B/S)【概要】



当期の主な取得資産

◆建物・構築物

県立広島大学

広島キャンパス

庄原キャンパス

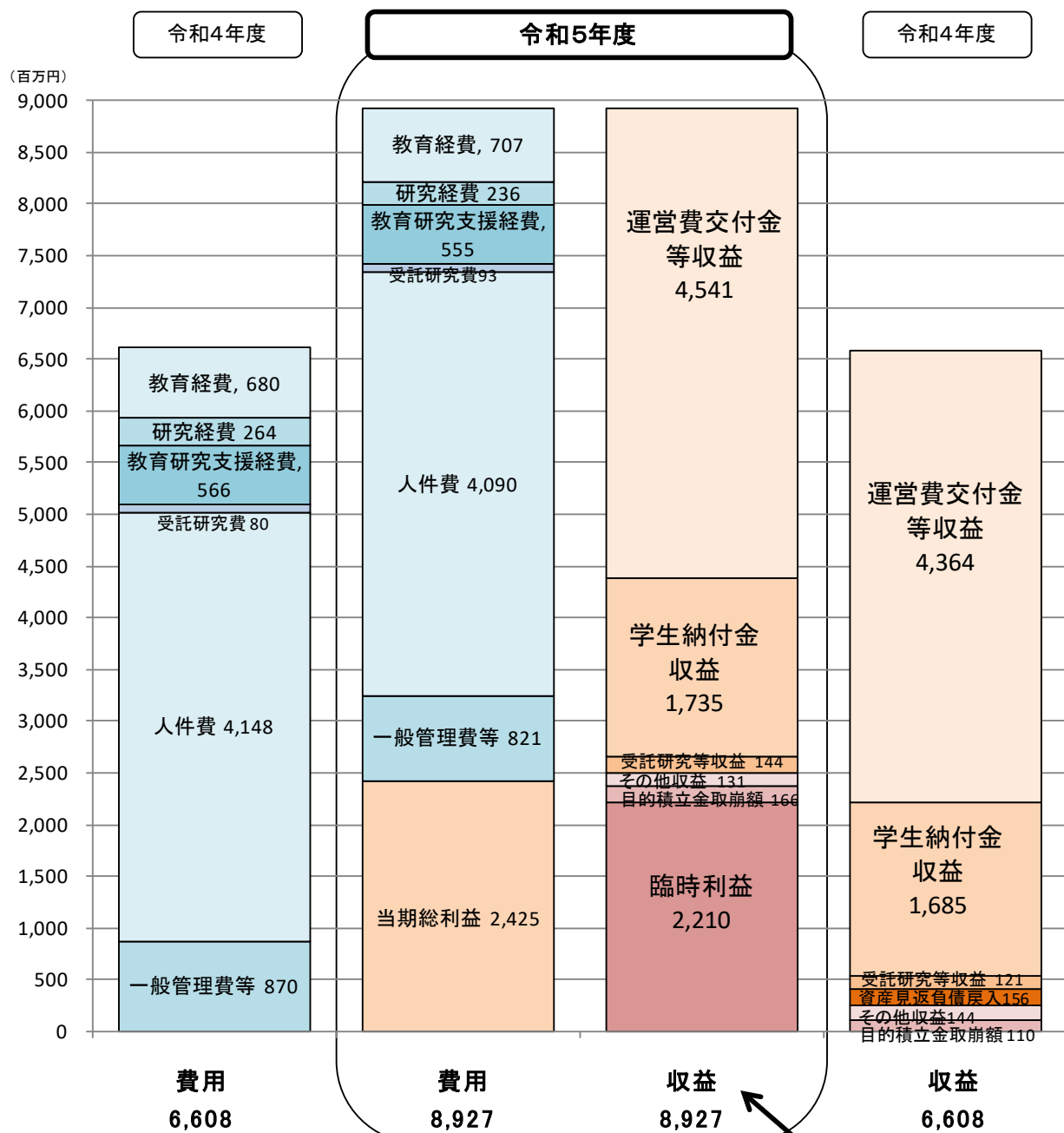
三原キャンパス

観啓大学

個別空調更新
中央監視盤更新
3・4号館エレベーター
トイレ改修
ファインコイルユニット
トイレ改修
個別空調更新
火災報知器更新
中央監視盤更新

59百万円
18百万円
49百万円
39百万円
35百万円
26百万円
26百万円
24百万円
16百万円

損益計算書(P/L)【概要】



人件費の減 58百万円
一般管理費の減 47百万円

<主な要因>

- ・常勤教職員数の減
- ・施設整備費補助金を財源とする修繕費の減

臨時利益の増 2,210百万円
運営費交付金収益の増 251百万円
資産見返負債戻入の皆減 155百万円

<主な要因>

- ・会計基準の改正により、資産見返負債の計上廃止に伴う臨時利益の計上、資産見返負債戻入の廃止による皆減、並びに運営費交付金収益基準の変更に伴う運営費交付金収益の増

貸借対照表(B/S)【要約】(法人全体)

<令和5年度決算のポイント>

① 資産の状況

減価償却等による有形固定資産の減、ならびにその他未収入金の増

② 負債・純資産の状況

会計基準改正による資産見返負債の取崩、ならびに取崩に伴う臨時収益計上による利益剰余金の増

【購入資産】

庄原C 3・4号館エレベーター
49百万円
三原C トイレ改修
26百万円
他 計 154百万円

【減価償却費】

計 509百万円

【購入資産】

広島C 個別空調更新
59百万円
庄原C ファンコイルユニット
35百万円
他 計 234百万円
【除却】 計 24百万円

【減価償却費】

リース資産分 68百万円
購入資産分 184百万円

「資産見返負債」

運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上するものですが、会計基準改正により、令和5年度より補助金を除く計上が廃止されました。そのため、令和5年度より「長期繰延補助金等」へ名称変更となります。

県出資の固定資産に係る減価償却の計上

「当期末処分利益」 = PLの「当期総利益」

当期末処分利益2,425百万円は、令和6年9月に設置者(広島県知事)から財務諸表の承認とともに利益の処分に
関する書類について、承認
されました。

(百万円)			
科目	令和4年度	令和5年度	増減
【資産の部】			
I 固定資産	19,737	19,389	▲ 348
1 有形固定資産	19,698	19,321	▲ 377
土地	8,850	8,850	0
建物・構築物	8,106	7,751	▲ 355
工具器具備品	925	907	▲ 18
図書	1,672	1,668	▲ 4
美術品等	145	143	▲ 2
2 無形固定資産	37	60	23
ソフトウェア	30	54	24
その他	7	5	▲ 2
3 投資その他資産	0	6	6
敷金・保証金等	0	6	6
II 流動資産	1,556	1,675	119
現金及び預金	1,439	1,243	▲ 196
未収学生納付金	22	31	9
その他未収入金	90	389	299
その他	3	11	8
資産の合計	21,293	21,064	▲ 229
【負債の部】			
I 固定負債	3,050	761	▲ 2,289
資産見返負債等	2,224	11	▲ 2,213
長期借入金	737	702	▲ 35
長期リース債務等	87	47	▲ 40
II 流動負債	949	1,006	57
預り補助金等	13	11	▲ 2
寄附金債務	38	44	6
前受受託研究費等	14	15	1
1年以内返還予定長期借入金	35	35	0
短期リース債務	53	43	▲ 10
未払金	516	612	96
未払費用等	19	7	▲ 12
預り金	112	115	3
預り科学研究費補助金等	120	96	▲ 24
その他	24	23	▲ 1
負債の合計	3,999	1,767	▲ 2,232
【純資産の部】			
I 資本金	20,359	20,359	0
地方公共団体出資金	20,359	20,359	0
II 資本剰余金	▲ 3,724	▲ 3,941	▲ 217
資本剰余金	2,449	2,792	343
減価償却相当累計額	▲ 6,155	▲ 6,715	▲ 560
減損損失等累計額	▲ 18	▲ 18	0
III 利益剰余金	658	2,878	2,220
前中期目標期間繰越積立金	318	113	▲ 205
目的積立金	321	321	0
積立金	47	19	▲ 28
当期末処分利益	▲ 28	2,425	2,453
純資産の合計	17,293	19,297	2,004
負債・純資産の合計	21,293	21,064	▲ 229

損益計算書(P/L)【要約】(法人全体)

＜令和5年度決算のポイント＞

- ① 経常費用の状況
常勤教職員数の減少等に伴う人件費の減、施設整備費補助金を財源とする修繕費の減による一般管理費の減
- ② 経常収益の状況
会計基準改正による運営費交付金収益計上対象額の変更等による運営費交付金収益の増及び資産見返交付金戻入の皆減

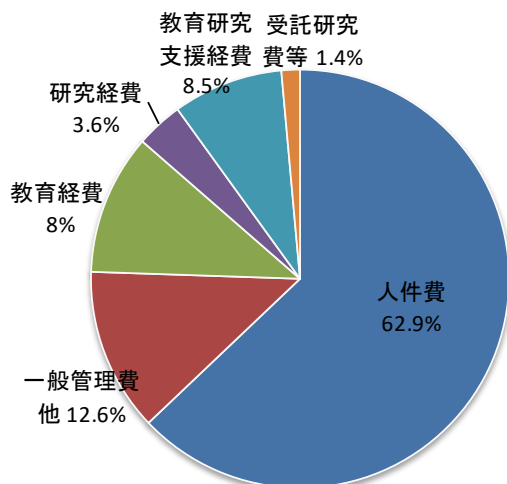
(百万円)			
科目	令和4年度	令和5年度	増減
経常費用	6,609	6,502	▲ 107
業務費	5,739	5,681	▲ 58
教育経費	679	707	28
研究経費	263	236	▲ 27
教育研究支援経費	566	555	▲ 11
受託研究費等	80	93	13
人件費	4,148	4,090	▲ 58
一般管理費	863	817	▲ 46
財務費用	3	3	0
雑損	2	1	▲ 1
経常収益	6,470	6,551	81
施設費収益	117	42	▲ 75
運営費交付金収益	4,247	4,500	253
学生納付金収益	1,685	1,735	50
受託研究等収益	88	102	14
補助金等収益	11	2	▲ 9
寄附金等収益	21	40	19
資産見返負債戻入	155	0	▲ 155
財務収益	1	1	0
雑益	142	129	▲ 13
経常損益	▲ 138	49	187
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	2,210	2,210
当期純損益	▲ 138	2,258	2,396
目的積立金取崩額	110	166	56
当期総利益	▲ 28	2,425	2,453

常勤教職員数の減少等
に伴う人件費の減

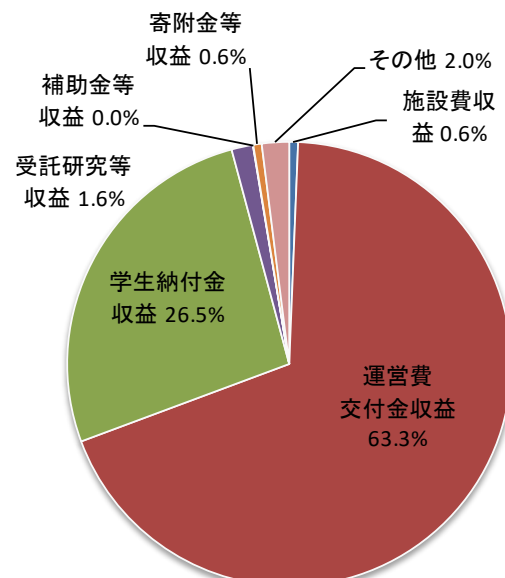
会計基準改正に伴う収益計上額の増

叡啓大学学納金収入の増

費用の内訳



収益の内訳



損益計算書(P/L)【要約】(セグメント別)

〔本部・県立広島大学〕

(百万円)			
科目	令和4年度	令和5年度	増減
経常費用	5,709	5,466	▲ 243
業務費	4,985	4,802	▲ 183
教育経費	537	519	▲ 18
研究経費	247	219	▲ 28
教育研究支援経費	468	442	▲ 26
受託研究費等	74	84	10
人件費	3,657	3,536	▲ 121
一般管理費等	724	663	▲ 61
経常収益	5,583	5,584	1
施設費収益	111	19	▲ 92
運営費交付金収益	3,554	3,792	238
学生納付金収益	1,557	1,560	3
受託研究等収益	81	89	8
補助金等収益	11	2	▲ 9
寄附金等収益	18	35	17
資産見返負債戻入	142	0	▲ 142
財務収益	1	1	0
雑益	104	83	▲ 21
経常損益	▲ 126	118	244
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	2,049	2,049
当期純損益	▲ 126	2,168	2,294
目的積立金取崩額	95	100	5
当期総利益	▲ 30	2,268	2,298

常勤教職員数の減等に伴う減

会計基準改正に伴う収益計上対象額の増

会計基準改正に伴う皆減

会計基準改正に伴う資産見返負債取崩による計上

〔叡啓大学〕

(百万円)			
科目	令和4年度	令和5年度	増減
経常費用	899	1,036	137
業務費	753	879	126
教育経費	142	187	45
研究経費	15	16	1
教育研究支援経費	98	113	15
受託研究費等	5	9	4
人件費	491	553	62
一般管理費等	145	157	12
経常収益	886	966	80
施設費収益	5	22	17
運営費交付金収益	692	706	14
学生納付金収益	127	174	47
受託研究等収益	6	12	6
補助金等収益	0	0	0
寄附金等収益	2	3	1
資産見返負債戻入	13	0	▲ 13
財務収益	0	0	0
雑益	38	46	8
経常損益	▲ 12	▲ 70	▲ 58
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	160	160
当期純損益	▲ 12	90	102
目的積立金取崩額	14	66	52
当期総利益	2	156	154

開学3年目学生数の増による増

会計基準改正に伴う皆減

学生寮を含む財産貸付料の増

会計基準改正に伴う資産見返負債取崩による計上

キャッシュ・フロー計算書【要約】

(百万円)

「業務活動」

教育や研究等の通常業務の実施に伴う資金の出入りを表している。

「投資活動」

固定資産の取得や売却、余裕資金の運用等の投資活動に伴う資金の出入りを表している。

「財務活動」

借入金による資金調達や返済等の財務活動に伴う資金を表している。

貸借対照表(BS)の「現金及び預金」から定期預金分を除いた額と一致する。

科目	令和4年度	令和5年度	増減
I 業務活動によるCF	▲ 17	▲ 15	2
原材料・商品等の購入による支出	▲ 1,228	▲ 1,258	▲ 30
人件費支出	▲ 4,104	▲ 4,110	▲ 6
その他の業務支出	▲ 791	▲ 722	69
運営費交付金収入	4,293	4,357	64
学生納付金収入	1,546	1,508	▲ 38
外部資金等収入	101	105	4
補助金等の精算による返還支出	▲ 1	0	1
その他の業務収入	165	104	▲ 61
II 投資活動によるCF	722	▲ 87	▲ 809
定期預金の預入れによる支出	▲ 5,000	▲ 4,400	600
定期預金の払戻しによる収入	5,700	4,400	▲ 1,300
有形固定資産の取得による支出	▲ 414	▲ 370	44
施設費による収入	435	282	▲ 153
その他	0	▲ 1	▲ 1
利息及び配当金の受取額	1	1	0
III 財務活動によるCF	▲ 131	▲ 93	38
長期借入金・リース債務の返済による支出	▲ 127	▲ 90	37
利息の支払額	▲ 4	▲ 3	1
IV 資金増加額(I + II + III)	572	▲ 195	▲ 767
V 資金期首残高	836	1,409	573
VI 資金期末残高	1,409	1,213	▲ 196
(BS)現金及び預金	1,439	1,243	▲ 196
うち、定期預金	30	30	0

公立大学法人の業務運営等に関して住民等の負担に帰せられるコスト【要約】

(百万円)

II 資本剰余金を減額したコスト

損益計算書に上がらない以下のコストを含む。
・資産の減価償却費等の費用相当額
・引当外賞与増加見積額
・引当外退職給付増加見積額

III 機会費用

公立大学法人であるために免除されている費用

県民の皆様に、実質負担していただいているコスト

科目	令和4年度	令和5年度	増減
I 業務費用 (1) + (2)	4,652	4,285	▲ 367
(1) 損益計算書上の費用	6,609	6,502	▲ 107
(2) 自己収入等	▲ 1,957	▲ 2,217	▲ 260
II 資本剰余金を減額したコスト	533	573	40
III 機会費用	3	91	88
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	9	9	0
地方公共団体出資の機会費用	63	121	58
出向職員から生じる機会費用	▲ 69	▲ 39	30
IV (控除) 設立団体納付額	0	0	0
V 住民等に帰せられるコスト(I ~ IV 合計)	5,189	4,950	▲ 239

(参考) 県民一人あたりの負担額

$$4,950 \text{ 百万円} \div 273 \text{ 万人} = 1,813 \text{ 円}$$

(住民等の負担に帰せられるコスト) (広島県人口 ※令和5年10月1日時点) (昨年度 1,886円)

※百万円未満切捨ての額で計算しています。

※人口は、広島県人口移動統計調査より参照

参考

会計の特色について

公立大学法人の会計制度は企業会計に準じていますが、大学の特殊性を考慮し、以下のような、企業会計にはない特有の処理を行っています。

①損益外減価償却

公立大学法人の設立時に、設置者（県）から出資された建物等の減価償却は、その減価に対応する収益の獲得が予定されるものではなく、資産価値の減少は、公立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、損益上の費用計上ではなく、資本の減少と考えて、直接、資本剰余金から減額します。

②公立大学法人の利益

公立大学法人の利益は、業務の効率化による費用の削減や、積極的な自己収入増加を図ったことにより発生します。

この利益は、配当等として外部に分配せず、設置者の「経営努力認定」を受け、次年度以降、教育研究の質の向上に活用します。

令和5年度 特記事項

○地方独立行政法人会計基準の改正（令和5年度適用分）

損益均衡の廃止

改正前の公立大学法人に適用される地方独立行政法人会計基準においては、公立大学法人の主たる事業は教育研究であり、利益の獲得を目的としないものとして、計画どおり業務を行えば損益が均衡するよう、固定資産を取得したときは、同額を将来支払うべき費用（減価償却費）の準備として負債科目（資産見返負債）に積み立てていました。

また、その資産の耐用年数に応じ、決算整理において、減価償却費に見合うよう、同額を取崩して収益（資産見返戻入）とすることで、損益に影響を及ぼさないように処理をしていましたが、当該基準を改正し、損益を均衡させるために計上していた資産見返負債の会計処理が廃止されました。

なお、資産見返負債のうち、補助金を財源とするものは、廃止の対象外となっており、長期繰延補助金等に科目名称が変更されています。

広島県公立大学法人（県立広島大学・叡啓大学）の概要

1920（大正9）年	広島県立広島女子高等女学校に専攻科設置（現広島キャンパス）
1965（昭和40）年	広島女子大学開学
1989（平成元）年	広島県立大学開学（現庄原キャンパス）
1995（平成7）年	広島県立保健福祉短期大学開学（現三原キャンパス）
2005（平成17）年	県立広島大学開学（3大学を統合）
2016（平成28）年	経営管理研究科設置
2021（令和3）年	広島県公立大学法人に法人名称変更 叡啓大学開学

2024（令和6）年5月1日時点

大学	区分	設置学部等		
		学部	学科・コース	大学院（専攻科）
県立広島大学	広島 キャンパス	地域創生学部	地域創生学科 ・地域文化コース ・地域産業コース ・健康科学コース	総合学術研究科 ・人間文化学専攻 ・情報マネジメント専攻
				経営管理研究科 ・ビジネス・リーダーシップ専攻
	庄原 キャンパス	生物資源科学部	地域資源開発学科	総合学術研究科 ・生命システム科学専攻
			生命環境学科 ・生命科学コース ・環境科学コース	
	三原 キャンパス	保健福祉学部	保健福祉学科 ・看護学コース ・理学療法学コース ・作業療法学コース ・コミュニケーション 障害学コース ・人間福祉学コース	総合学術研究科 ・保健福祉学専攻
				助産学専攻科
叡啓大学	—	ソーシャルシステムデザイン学部	ソーシャルシステムデザイン学科	—
	サテライト	広島県民文化センター内		

	法人全体		
		県立広島大学	叡啓大学
学生数	2,823名	2,843名	340名
教員数	234名	206名	28名
職員数※1	138名	108名	30名

※1 職員数については、県立広島大学に本部職員を含む。

施設	土地 （学校用地）	建物
広島C	22,503㎡	33,750㎡
庄原C	70,393㎡	26,574㎡
三原C	45,565㎡	30,008㎡
叡啓大	2,192㎡	14,211㎡
合計	140,653㎡	104,543㎡